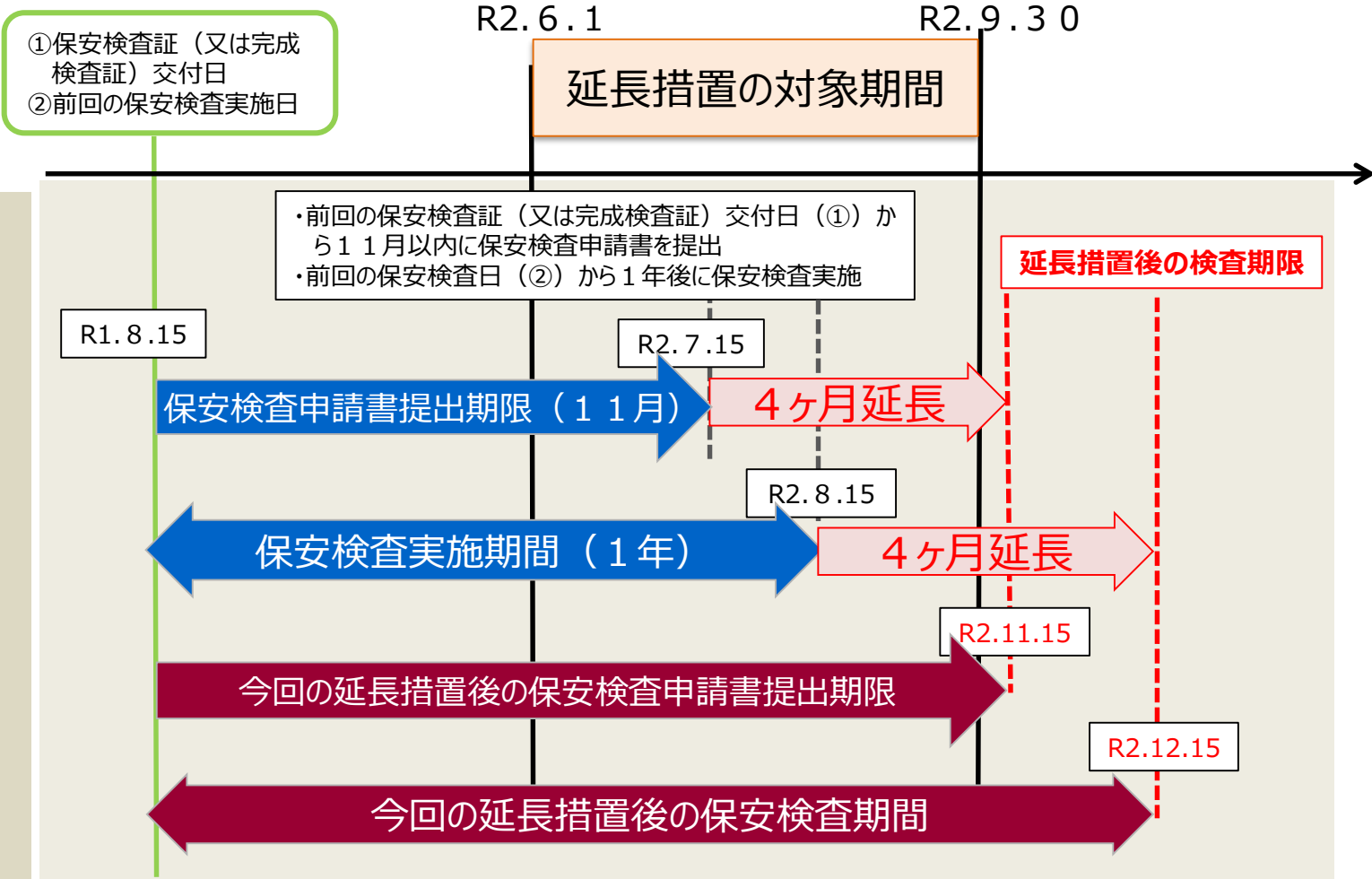


製造施設又は火薬庫の 保安検査

保安検査を受けなければならない期間が
**令和2年6月1日から9月30日の間である場合は、
下記のとおり検査期間を4ヶ月延長します。**(※)

※保安検査申請書を提出しなければならない期限についても延長



※今回の措置に関わらず、（可能であれば）通常通りの保安検査申請書提出期限までに申請書を提出し、通常通りの保安検査実施期間に検査を受検することもできます。